

橋本市地域おこし協力隊募集要項



【令和5年12月】

橋本市地域おこし協力隊募集要項

■市の概要

橋本市は、和歌山県北東部で、大阪府や奈良県の県境に位置します。

高野街道と伊勢（大和）街道が交わる紀州わかやまの玄関口で、街道沿いに栄えた歴史・文化の薫るまちです。また、市のほぼ中央を清流・紀の川が流れ、北は和泉山脈、南には世界遺産の高野山と山河の自然が豊かでありながら、大阪都心部へ約40分という便利さもあり、「まち暮らし」と「田舎暮らし」が共存するまちです。



■橋本市の地場産業について

本市には地場産業として全国に誇る産業が二つあります。一つは江戸時代の木綿織物に始まり明治初期に再織という特殊織物の製法をきっかけに事業化を経て、旧高野口町を中心に一大産地を形成するにいたった「高野口パイル織物」です。もう一つは昭和初期に大阪で釣り竿製作の修業を受けた橋本市清水出身の竿師「師光」と「源竿師」により始まり橋本市清水地区を中心に拡大した「紀州へら竿」です。紀州へら竿は最も多い時期には200名以上の竿師が竿作りに取り組み、平成25年3月にはその歴史と伝統が認められ、国の伝統的工芸品に指定されています。

本市ではこれら二つの地場産業を支援するため、周知活動や販路開拓のための事業を長年実施してきました。しかしこれらの伝統を継承していくためには人材の確保が必要であるにも関わらず、若い世代の就業希望者が少ないといった状況になっています。特に「紀州へら竿」においては修行期間が長く、安定した収入を得るまでに期間を要することから就労希望者がほとんど無い状況です。こういった状況を乗り越えるべく、本市では地域の活性化に加え「紀州へら竿」の後継者として地元産業の継承に取り組んでいただける地域おこし協力隊員を募集します。



紀州製竿組合 後継者育成施設「匠工房」

【募集内容】

募集人員：1名

形態：市と業務委託契約を締結します。市との雇用契約はありません。

契約期間：委嘱の日から令和6年3月31日までとします。活動状況や実績を勘案し、最長3年まで委嘱期間を延長し更新することができるものとします。

委託料：委託料は週5日勤務の場合は月額199,000円とし、勤務日数に応じて委託料を決定します。

【活動拠点】

紀州製竿組合 後継者育成施設「匠工房」
試験池「隠れ谷池」

【活動内容】

紀州製竿組合の後継者としての修業を行いつつ、紀州へら竿の下記の活動に取り組んでいただきます。

- ①匠工房における見学及び体験に関すること。
- ②隠れ谷池の管理運営に関すること。
- ③「紀州へら竿」のPRのために行うイベント開催に関すること。
- ④インターネット等を活用した情報発信に関すること。
- ⑤竹竿作りの技術を応用した新商品の開発に関すること。

【活動に必要な経費について】

- ①住居については予算の範囲内で家賃の全部または一部を市が負担します。
- ②活動に必要なガソリン代・物品等の経費は予算の範囲内で市が負担します。
- ③生活に係る必需品・光熱水費などの経費は各自の負担となります。
- ④健康保険料、国民年金等の社会保険料は隊員個人での負担となります。

【募集要件】

次の要件をすべて満たす方とします。

- ①心身ともに健康で誠実かつ積極的に活動ができる方
- ②応募時点で20歳以上、概ね55歳までの方（性別は問いません）
- ③応募時点で3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の対象地域又は指定地域を有していない市町村をいう。）に在住で、委嘱後に橋本市に住民票を移すことが可能な方（委嘱を受ける前に既に住民登録し、市内に定住・定着している方を除きます）。

※対象地域については総務省の地域おこし協力隊の地域要件に準じます。

- ④最長3年間の活動期間終了後も橋本市で定住する意思のある方。
- ⑤パソコン、スマートフォンなどの情報通信機器を使用できる方。
- ⑥インターネットやSNSを活用した情報発信ができる方。

【活動時間・休日等】

活動時間は一日7時間30分とし週3日以上勤務できること。休日は活動拠点である後継者育成施設「匠工房」と試験池「隠れ谷池」の開設日・開設時間を考慮し決定するものとします。

【応募手続】

①応募受付期間

令和5年12月11日から令和5年12月26日まで（必着）【郵送または持参】

②応募書類

- ・履歴書（市販の履歴書可）
- ・住民票の写し（令和5年11月1日以降に取得したもの）
- ・地域おこし協力隊活動目標レポート
「地域おこし協力隊として目指すもの・やりたいこと」
（A4サイズで書式自由。パソコン作成可。400字程度で作成してください。）

※選考結果に関わらず、応募書類は返却しませんのでご了承ください。

③提出方法

「橋本市地域おこし協力隊員応募書類在中」と封書に明記し、次の提出先まで郵送もしくは持参ください。

④提出先

〒648-8585 和歌山県橋本市東家一丁目1番1号
橋本市 経済推進部産業振興課「地域おこし協力隊」担当宛
電 話：0736-33-1247

FAX : 0736-33-1665

e-mail : sangyo@city.hashimoto.lg.jp

【選考】

①第1次選考（書類選考）

提出された書類について選考を行い、合否結果を応募者全員に対し履歴書に記載の住所に文書で通知します。

②第2次選考（面接選考）

第1次選考合格者を対象に面接選考を実施します。面接日程等は第1次選考結果を通知する際にお知らせします。なお、第2次選考審査に要する交通費等は個人負担となります。

③結果通知

最終結果通知については、第2次選考終了後に文書で通知します。